

論文

ロールシャッハ法・イメージカード選択の臨床的活用に向けた文献的検討

石井 佳葉

I. 序論

ロールシャッハ法（以下、口法）は、臨床現場において最も使用される心理検査の一つである。インクの染みでできた10枚の図版を呈示し、曖昧な刺激に対する被検者の反応を分析することで、パーソナリティの理解に繋げていくものである。1921年にヘルマン・ロールシャッハによって創成されて以来、心理アセスメントへのさらなる寄与を目指して、臨床家たちによって実践と研究が重ねられてきた。

最近では、自閉症スペクトラム障害（北村ら、2014；天満・日高、2015）やPTSD（青木、2017）、強迫性障害（富田ら、2008）などの精神障害や症状における特徴をつかもうとする研究や、学童期（袴田ら、2012）や中学生（垣内ら、2015）、老年期（西尾、2016）など、各発達段階における反応に着目した研究、口図版における色彩等の知覚刺激を扱う研究（安田、2010；鈴木、2016；松田、2018）が報告されている。臨床実践に密接にかかわるものから基礎的なテーマまで、有用な知見が積み上げられていると言えるが、これらの研究においては、数量的に分析可能な口・スコアが重要な役割を果たしているものと思われる。

口法はいくつかの検査段階で構成されているが、そのうち標準的な「自由反応段階」、「質問段階」における反応がスコアの対象となる。方

法論による違いはあるものの、本論で取り上げる「限界吟味段階」では、検査者の裁量によって、被検者理解に繋がるデータを収集することができる。ただし、これらのデータはスコアの対象にならないことから、あくまで参考資料として扱われ、研究の中心的なテーマとして掲げられることもほとんどなかったようである。口法を通じたアセスメントにおいて、集団ではなく個人に焦点を当てるとき、必ずしもスコアに落とし込めない側面を拾い上げることも重要であるだろう。こうした意味でも、限界吟味段階の価値を改めて問うことは意義深いと言える。この段階で実施される手続きは様々であるが（片口、1987）、本論では、最も実施される機会が多いと考えられる父親・母親イメージカード選択（以下、FIC・MIC選択）を取り上げる。これは、10枚の口図版の中から、父親、母親イメージに合うものをそれぞれ選択させ、その理由を述べてもらう手続きである。

本論では、FIC・MIC選択に関連する研究を概観し、本邦における立ち位置を示すことを目的とする。具体的に言えば、村上（1957）、田中（1960 & 1984）、溝渕・片口（1984）、喜納（1996）、福井ら（2008 & 2011）、坪井ら（2012）、三浦・柴原（2015）など、限られた研究報告に留まっていることの要因を明らかにするとともに、FIC・MIC選択が、臨床的に活用されるための今後の研究課題について検討を行う。

II. FIC・MIC 選択の誕生と研究の変遷

先述した通り、FIC・MIC 選択は、口法の標準的な手続きとは異なり、検査者の裁量によって導入される。この手続きの明確な起源は不明であるが、Bochner & Halpern (1945) による言及が影響していると考えられている。Bochner らは、IVカードについて、「重い男性像から一般的に男性や権威像が示されるが、これは快もしくは不快な感情と関連する。その暗い質感や圧倒するような特徴は、父性的権威像が未解決の問題となっている人にとっては部分的に混乱をもたらすものと考えられる」、そして、VIIカードについて「2名の女性の顔、もしくは女性像（逆位置において、『踊っている女の子たち』）は柔らかく、明るい質感であり、女性性や、母性的な意味が付与される」と述べている。この指摘を受け、IVカード、VIIカードはそれぞれ父親カード、母親カードと呼ばれるようになり (Liaboe&Guy, 1985)、父親・母親カード解釈仮説として広く浸透することとなった。

とりわけ、1950年頃までは米国において最も口法が注目され、研究された時代であり、この解釈仮説の妥当性検証の研究も数多く報告された。Zelin&Sechrest (1963)、Yarnell (1968)、田中 (1984)、Liaboe&Guy (1985) は、父親・母親カード解釈仮説に関する研究を概観して述べている。Zelin & Sechrest(1963)や田中(1984)は大きく3つの分類を呈示している。まず一つ目は、IV、VIIカードが父親、母親カードとして他のカードよりも選択されやすいかどうかを確かめる研究 (Meer&Singer, 1950; Rosen, 1951; Charen, 1957; Cole&Williams, 1968; Hayden, 1981; 福井ら, 2011, 坪井ら, 2012 など) であり、本論で取り上げる FIC・MIC 選択の原型に当たる。2つ目は、Semantic Differential

法を用いて、父親、母親概念と、IV、VIIカードにおける意味評価がどの程度類似しているかを確かめる研究 (Little, 1959; Kamano, 1960; 田中, 1966; 溝淵・片口, 1984; 福井ら, 2008)、そして、IV、VIIカードに付与された反応から、父親、母親に関する情報が得られるかどうかを検証する研究 (Dana, 1954; Marsh, 1961; Zelin&Sechrest, 1963; Zimmerman et al., 1966) である。これらの研究は1950年代～1960年代に集中して行われ、他のカードよりも選択度数が大きいことや (Rosen, 1951)、父親、母親概念とIV、VIIカードにおけるSD法での評価が類似しているといった結果から、解釈仮説は支持されるものと考えられてきた。

近年では、米国を中心にエビデンス・ベースト・アプローチの流れが浸透し、スコアに反映されない FIC・MIC 選択に関する研究は減少していった。その一方で、本邦では福井ら(2008)の研究を筆頭に、この手続きに関連する実証的な研究が散見される。福井ら (2008) は、妥当性検証を目的として、10枚の図版に対して「男性的」「女性的」「父性的」「母性的」と感じる程度について評価を求めた結果、IVカードが最も「男性的」「父性的」であることが明らかとなった。一方で、VIIカードは他カードと比較してもとりわけ女性的、母性的な特徴をもつような特異な図版ではないことが示され、このカードに母親像を重ねることは臨床解釈上問題が多いと指摘されている。この知見を踏まえ、福井ら (2011) では、個別の口法施行後に FIC・MIC 選択を実施し、その選択度数を検討している。「あなたの父親 (母親)」だと思われる図版について選択を求めており、父親イメージとしてIVカードが突出して選択されやすいことが明らかとなった。しかし、母親イメージとしてVIIカードの選択は5番目の選択率に留まったことが報告されており、福井ら (2008) の結果を

追認する結果となっている。

坪井ら（2012）も、解釈仮説の妥当性検証を目的として、小学校2年～中学2年までの子どもを対象に個別の口法とIC選択を実施している。その結果、学年や性別に偏りなく父親としてIVカードが選択されやすく、その選択理由から権威的存在としての男性像や父親像がある程度共通して保たれていることが見出されている。一方で、母親イメージについては、全体としてはⅦカード、Ⅲカードが選択されやすいものの、学年や性別によってばらつきが生じていることが指摘されている。

三浦・柴原（2015）は、口図版の刺激価をより厳密に把握するため、口法を施行せず、正立・倒立の口図版に対する評定から、FIC・MICを検討している。その際、一般的な父親・母親イメージと、「あなたの」父親・母親のイメージについても調査を行っており、一般的なイメージについては最大公約数的に複数の要素を有する口図版（父親としてIVカード、母親としてⅢ、Ⅷ、Xカード）が選択されやすいことが示唆されている。その一方で、「あなたの」父親・母親イメージを尋ねる場合には、その内容が具体的で固定化されたものであるために、ある特定の口図版に顕著な偏りが見出されなかったという。

このように、FIC・MIC選択は、解釈仮説の妥当性検証の一手法としての側面が大きいと言える。しかし、臨床現場においても心理アセスメントの一助として用いられていることも事実であり（石井、2019a）、次項では事例理解をめぐるこの手続きについて述べることにする。

Ⅱ. 臨床実践への発展

①臨床事例理解のための基礎的研究

FIC・MICに関して、本邦においても米国と同様に仮説の妥当性検証を目的に実証的に進

められてきたが（村上、1957；福井ら、2008；福井ら、2011；坪井ら、2012；三浦・柴原、2015）、溝淵・片口（1984）、喜納（1996）の研究は、臨床事例の理解に繋げるための基礎研究として重要な位置づけにあると考えられる。溝淵・片口（1984）は、Ⅳ、Ⅶカードの選択度数や、SD法を用いた父親、母親概念との類似性を検証しながらも、選択されたFIC・MICの反応内容に含まれる不安感情や敵意感情、選択理由で語られる感情に着目している。FIC・MIC上の感情得点とSD法における評定値の比較が行われ、関連性は見出されなかったが、選択理由の中で語られる父親、母親への否定的な感情から親子関係を理解できることを示唆している。

この研究を受け、喜納（1996）は、「実験的な事柄ではなく、IC選択には実際の親子関係や自己評価等がどのような形で反映されているのか（P.113）」を明らかにすることを目的としている。Zelin&Sechrest（1963）も治療者による親子関係の評定と、口反応を比較しているが、彼らの研究では実際の親子関係が問われている。一方で、喜納（1996）はIC選択において、実際の父親、母親がどうであるかではなく、選択する本人が自分の中に意味づけして取り入れた父親、母親（井上、1978）を把握することが重要であるとの考えに立ち、対象者の内的世界に迫ることを目指していたと思われる。喜納（1996）では、IC選択理由と、面接を基にした実際の人物評価における性差の検討が中心となっていたが、得られたデータの個人差が大きいうであった。そのため、選択理由に関係性が明確に反映されるのは、親子関係が著しく良い、または悪い場合（喜納、1996）に限られてしまうものと考えられた。

このように、米国の状況と異なり、本邦では解釈仮説に頼らないIC選択の活用を目指す試みが散見される。とりわけ、臨床実践の場にお

いて、父親、母親カードという固定的なカードは存在せず、各人それぞれの父親、母親カードが存在する(田中、1984)という捉え方が普及することとなった。溝淵・片口(1984)、喜納(1996)の基礎的な研究では、対象者自身の親子関係とIC選択結果の関連性が検討されていたが、それを裏付ける結果は得られていない。SD法、ICの選択理由、反応内容などの言語的な反応を部分的に取り出すアプローチではおそらく不十分であり、一連の反応について力動的に理解する視点が必要であると考えられる。つまり、ICの選択、その理由の語りといった一つ一つの反応の背後に流れる被検者の心の動きを捉えなければならないだろう。喜納(1996)の研究では、「IC選択は心理臨床の場で多に利用価値のあるものと思われる」と評価されているものの、その後臨床的活用を目指した基礎的な研究は見当たらない。

③事例研究における父親・母親カード解釈仮説の影響

近年の米国では、口法施行者のほとんどが包括システムに準拠している。この方法論ではBochner & Halpern(1945)の解釈仮説についてはエビデンスの問題から採用されていない。本邦においても包括システム使用者が増えているが(丹治・松本、2014)、いまだに片口法、阪大法、名大法など、包括システム以外の方法論使用者も少なくない。こうした状況の違いも影響し、本邦では父親・母親カード解釈仮説の妥当性検証研究だけではなく、臨床実践の中にも積極的に取り入れられていった。

村上(1957)は非行少年と健常の大学生のFIC・MIC選択を比較した研究において、口法を通じて人間関係を明らかにしようとするときには、「どのカードを選択するかというそのこと自体よりも、(筆者：中略)、それらのカード

にどのような反応を、そしてどのような affect を与えたかを知った上で、(筆者：中略)プロトコールでみられる人格像との関連をくわしく見究めていくことの方がより重要であるように思われる(P.8)」と述べている。すなわち、事例理解にFIC・MIC選択を導入する場合、解釈仮説通りにⅣ、Ⅶカードが選択されるかどうかよりも、選ばれたカードそのものの反応を吟味していくことが事例理解に繋がることを明示していると言える。現代においては、Ⅳ、Ⅶカードと父親、母親を結びつける一義的な解釈が、力動的な理解を阻害することは自明のこととなっている。解釈仮説の妥当性検証が盛んであった1960年代前後に、村上(1957)はいち早く臨床的な眼差しでIC選択を捉えていたことがうかがえる。

ただし、それ以降も解釈仮説の知見と、個人的に選択されたFIC・MICの結果が重なり合うようにして事例解釈が進められた。例えば、河合・高橋(1962)は子どもの遊戯療法前後に心理検査を導入し、FIC・MIC選択を実施したが、その選択理由等を踏まえた具体的な解釈については明示していない。父親について身体的な特徴を理由にⅠカードが選択されたものの、それには触れられず、解釈仮説上のⅣカードにおける形態水準の低さや、その漠然とした反応内容から、「父親との関係の不安定さを示している(P.177)」と解釈されている。また、母親に関しても選択拒否についてではなく、仮説上のⅦカードの反応が重視されている。

山中(1975)は、精神病圏の症状を呈する女性入院患者について、退院後外来診療に至るまでに、計3回の口法、カロ法¹⁾を実施し、選択されたICの変化に着目している。IC選択を活用した先駆的な臨床事例研究であり、村上(1957)の指摘のように、好き、嫌いカードとの照合から、父親、母親、自分のICの好転に

ついて考察されている。3回目の心理検査時に患者が父親イメージとして初めてⅣカードを選択したが、治療者は解釈仮説に沿い、「本来の男性的なイメージ (P.216)」としてのⅣカードが父親と結びついたことが肯定的に捉えられている。こうした見方は、1980年代までに実施された妥当性検証研究の影響を受けていると言える。例えば、Ⅳ、Ⅶカードが父親、母親カードとして選択されるという仮説について、健常者の大学生においては支持されるのに対して、非行少年を対象とした調査 (村上、1957) や、精神的な問題を抱える子どもを対象とした研究 (Hafner、1961) では支持されなかった。事例研究の中で明示されているわけではないが、IC選択の実践家の間では、心の問題によってⅣ、Ⅶカードに父親、母親を見出せないとする新たな解釈仮説も登場していた可能性が考えられる。

石川 (1985) も、神経性無食欲症の患者理解を目的として生活史とロールシャッハ反応を関連付ける分析を行っており、その中で父親カードのⅣ、母親カードのⅦを取り上げている。Ⅳ、Ⅶカードの反応から、患者の対人・異性関係、女性性の受容の理解に繋げるものと考えられるが、これらのカードが具体的にどのように解釈に結び付けられているのかについては明らかにされていない。FIC・MICを事例理解に役立てようとしつつも、その理論的基盤が不明確であるために (田中、1984; Liaboe&Guy、1985)、解釈方法が曖昧であり、選択の実施のみに留まってしまっていたように思われる。

Ⅲ. FIC・MIC 選択研究の阻害要因について

前項では、口法の現代までの歩みを踏まえ、FIC・MIC 選択が実施されるようになった経緯を整理した。この手続きに関する研究報告の変

遷から、研究発展を阻害する2つの要因が導かれると考えられ、それぞれについて検討を行う。

1. 数量化をめぐる信頼性、妥当性の問題

先述したように、FIC・MIC 選択は、限界吟味段階において実施される手続きである。自由反応段階、質問段階で生じた反応領域や反応決定因をめぐる疑問について確かめることができ、それまでの検査段階に比べて、「はるかに誘導的・暗示的・強制的となることが許される (P.38)」(片口、1987)とされる。本邦の片口法 (片口、1987) は、限界吟味段階に関して反応の少ない患者に対してとくに有効であり必要であるという見方を示し、名大法 (名古屋ロールシャッハ研究会、2018) や阪大法 (辻・福永、2018) の概説書においても、施行方法の中で言及されている。

限界吟味段階を通じて、口法の検査段階とは異なる次元を捉えることの可能性が指摘されている (Huberman、1965)。しかし、その具体的な特徴については課題として残されたままである。片口 (1987) も、限界吟味段階の施行法がまだ確立されていないことを指摘したが、それ以来、現在に至るまで十分に研究が重ねられてきたとは言えない。このように、限界吟味段階をめぐる研究が活発に行われてこなかった理由として、スコアの対象ではないことがあげられる。エビデンス・ベイストが主流となっている現代において、限界吟味段階は検査者の裁量に託される部分が大きいため、こうした流れには沿わない可能性があるだろう。

FIC・MIC 選択は、10枚のうち選択されやすいカードの度数を算出することで、数量的分析が可能である。

しかし、田中 (1984) が指摘しているように、研究における手続きが統一されていないために、研究知見の比較検討が困難となっている。

父親、母親カードを選択させるアプローチとして一括りにまとめられているが、実際にはその手続きは多岐に渡る。図版の呈示方法に関して、プロジェクターに投射して集団に実施している研究 (Rosen, 1951; 福井ら, 2008; 三浦・柴原, 2015) もあれば、直接図版を呈示している研究 (Meer&Singer, 1950; 村上, 1957; 坪井ら, 2012 など) がある。また、図版と父親、母親イメージの関連をより厳密検討するために口法の施行を省略している研究 (Cole&Williams, 1967; 福井ら, 2008 など) もあれば、口法を通常通り実施した後に選択を求めている研究も散見される (Meer&Singer, 1950; Charen, 1957; 村上, 1957; Magnussen&Cole, 1967; 福井ら, 2011 など)。さらに、一般的な父親、母親 (father, mother)、個人的な父親、母親 (your father, your mother) 等の教示内容、対象者の発達段階のばらつきなど、手続きが統一されておらず、先行研究の結果を単純に比較することは困難である (田中, 1984)。

こうした問題を一度脇に置き、IV、VIIカードの選択されやすさという結果に着目してみると、カード選択を実施している研究15編のうち、9編で父親カードとしてIVカードが選択されやすいことが示されたのに対して、母親カードとしてVIIカードが選択されやすいと示した研究は6編のみであった。つまり、「VII-母仮説よりもIV-父仮説の方が支持されやすい (P.7)」可能性が示唆される (田中, 1984)。その後の研究においても、プロジェクターで図版を投射して選択させる手法 (福井ら, 2008; 三浦・柴原, 2015)、口法実施後に個別に選択させる手法 (福井ら, 2011; 坪井ら, 2012) のいずれにおいても同様の結果、すなわち、IVカードと父親カードの関連性のみが支持されている。

ただし、選択されやすいとは言っても、田中 (1984) の報告では、仮説の支持が得られや

すいIVカードの選択度数の割合について、最大でも村上 (1957) の52%であり、最も低いものでは20%程度 (Cole&Williams, 1968; Engel, 1959) となっている。VIIカードに関しては、最大でもMagnussen&Cole (1967) の46%であり、調査参加者の半数近くは当該カードを選択していないことになる。最近では、父親としてのIVカードの選択について、福井ら (2011) が41.7%、坪井ら (2012) が30.3%を報告しており、母親としてのVIIカードの選択については、それぞれ10.9%、15.6%となっている。こうした研究成果を踏まえると、Bochner & Halpern (1945) の提唱したようなIV、VIIカードが父親、母親イメージを象徴するといった仮説は十分に支持されたと見なすことは難しいと言える。Liaboe&Guy (1985) は、IV、VIIカードにおける反応から両親との関係性を評価すべきでないと述べ、口法の指導者は、学生や臨床家たちに対してこの仮説の使用を控えるよう伝えるべきであると批判的な見方を強調している。そのため、1980年代以降現在に至るまで、米国においてIV、VIIカードの解釈仮説の妥当性検証を試みる研究は見当たらない。

この仮説に限らず、口法全体として科学的な信頼性、妥当性の問題を抱えている。Wood et al. (2003/2006) による痛烈な批判は有名であり、口法はスコアから過剰診断を導くものであるなど、厳しい目が向けられるようになった。FIC・MIC選択を含め、検査者の主観に偏りやすい内容分析や象徴的解釈の研究は失速していったことが推察される。こうした流れも影響し、Exner (1993) によって包括システムが考案されて以降、口法は実証的な立場に大きく傾くこととなった。藤岡 (2004) はExnerが「①ロールシャッハ検査の使われ方に関する調査、②4000以上の文献の精査、③各システムのプロトコルのデータ蓄積 (P.5)」によって実証可

能かつ妥当な仮説をまとめたことを紹介しており、本邦においても包括システムに関心が寄せられている。401名の口法施行者に質問紙調査を行った丹治・松本（2014）によると、最初は片口法を学んでいた施行者も調査時点では包括システムに既に変更している傾向が示され、包括システムの使用者は全体の59%に上ることが報告されている。Exner（1993）は、口法における再検査の信頼性・妥当性を担保するため、総反応数を14以上とするなど、心理測定法としての立ち位置を確立することを目指した。こうした厳密な態度が口法施行者からの信頼を集めているものと考えられ、エビデンス・ベーストや効率化といった社会的潮流の影響を受けて（丹治・松本、2014）、米国を中心に口法の実証的なアプローチが優勢になっていると言えるだろう。Exner（1993）による標準化の努力により、口法は心理測定法としての価値が再認識され、米国をはじめ全世界に広まっていったのである。こうした状況下では、FIC・MICを選択させる手続きは、口法に再び寄せられている信頼を危機にさらすものとして扱われるようになっていったことが推察される。

2. 教示内容、実施目的の多様化

父親、母親カードを選択させる場合に、文化伝統的なイメージであるのか、父親、母親をどのように感じているのか、父親、母親がそうあるべきと思っているのか、など被検者の教示

の受け取り方にはばらつきが生じる（Yarnell、1968）。施行者側の教示内容の違いについては、既に田中（1984）が指摘しているが、石井（2019a）の臨床心理士対象の質問紙調査においても、個別的なイメージを指定して尋ねるものと、そうでないものに二分する結果となった。また、表1に示すように、日本ロールシャッハ学会の機関誌『ロールシャッハ法研究』に掲載された事例研究においてもFIC・MIC選択が実施されている。しかし、この手続きの教示内容について明確に記載されていない。結果のみが提示されており、具体的な解釈についてはほとんど述べられていないため、どのような目的で使用されたかについて、施行者間で十分に共有されてこなかったことが推察される。

前項で紹介した山中（1975）の研究では、複数回IC選択を実施する中で、父親イメージとしてIVカードが選択されるようになったことを肯定的に解釈しており、神経性無食欲症とうつ病の患者を対象とした山崎（1991）は、母親イメージとしてVIIカードが選ばれにくいことを「素直にこのカードを母親ICに選択しないのは予想外（P.73）」であると述べている。これらの研究では、解釈仮説通りに父親としてIV、母親としてVIIカード選択されることが適応的であると捉えられているようであり、IV、VIIカードが文化伝統的に望ましいイメージを反映するものと理解されている。星野（1993）も、患者にFIC・MICを選択させた上で、その解釈に厚み

表1. 『ロールシャッハ法研究』事例研究におけるイメージカード選択に関する記載状況

著者	年号	巻	題目	教示	父	母
八尋	1998	1	自己像や現在の状況を如実に投影する女性の事例	記載なし	1	1
庄野	2001	5	心理検査からみた性同一性障害	記載なし		1
餅原・久留	2001	5	性的虐待(レイプ、セクハラ・ストーカー)によりPTSD症状を呈した2症例のロールシャッハ反応	記載なし	1	1

※「1」はイメージカード選択における実施を示す

を持たせる意味で解釈仮説のⅣ、Ⅶカードの反応を参照している。不安を主訴とするクライアントが選択したMICにおける肯定的な側面を捉えている一方で、このカードにおける知覚の曖昧さと、解釈仮説のⅦカードにおける拡散的な反応から母親に対する不安の存在を見出し、それがSplit offされていると解釈している²⁾(星野、1993)。これらの研究では、対象者の両親との関係を理解するために、IC選択が導入されており、独自に選択されたカードと、Ⅳ、Ⅶカードに反映される一般的なイメージが比較されているものと推察される。

また、対象者とのラポール形成のためにIC選択が導入されている場合もあり、その一つに司法領域での実践が挙げられる(村上、1957; 山口・後藤ほか、1985)。司法領域で対象となる少年は感情やイメージの表出が乏しいため、IC選択を用いることで、「少年自身には漠としか感じられていない心情、時には問題の根深さが感じとれる(上川路、1986)」という。さらに、IC選択を通じて、少年の現実の対人関係や、少年自身について話してもらうことでラポールを深めることが可能であり、この手続きはその後の鑑別面接のウォーミングアップ(上川路、1986)と位置付けられている。児童相談所における臨床実践の中でも、井上(1984)は、口法を心理療法的に施行することを目指して、IC選択に着目している。こうしたアプローチの背景には、検査から治療的なかわりへの移行の困難さや、幅広い年齢層の子どもの心理療法における媒介(遊び、言語)の選択の難しさ(井上、1984)が関連しているようであり、司法領域と同様に、被検者へのかかわりの工夫として、IC選択に期待が寄せられたものと推察される。

以上より、Ⅳ、Ⅶカードをめぐる解釈仮説だけではなく、クライアントが独自に選択したFIC・MICの内容についても参照され、心的内

容の理解に役立てられるようになってきたことがうかがえる。一口に事例理解のためにFIC・MIC選択を実施していると言っても、その使用目的や、手続き、解釈の方法は異なるようである。この多様化したIC選択の在り方について整理されることはなく、教示内容も各施行者に任されてきたために、得られた結果を比較することも困難となっている。とりわけ、事例研究においてこの傾向が強く、知見が縦に積み上がってこなかったことも、FIC・MIC選択に関する研究不振の要因と言えらるだろう。

3. 対象者の表現するイメージの多様性

FIC・MIC選択では実施手続きが統一されておらず、例えば教示内容一つとってみても、一般的なイメージと、「あなたの」父親、母親という個別的なイメージを尋ねる場合で、得られる反応が異なるだろう。そもそも、父親、母親イメージは、世間一般に共通する側面、個別的な側面の両方が混在し得るものであり、この手続きの実施状況次第で、得られるイメージが左右されるものと推察される。それでは、IC選択において、対象者は、自身のイメージとどのように向き合い、何を表現しているのだろうか。

IC選択においては、指定されたイメージに沿って、カードを選択する段階と、選択した後その理由を言葉で説明する段階の大きく2つに分けられる。そのため、カードを選択するときに浮かんだ感情を、そのまま検査者に伝えることに抵抗が生じたり、自覚することに不安が生じたりといった情緒の揺れが生じると考えられる。調査事例研究(石井、2019b)で論じたように、カードを選択する際に惹起した感情と、その理由において表現する感情が必ずしも一致するわけではない。こうした対象者の反応には、IC選択結果を受け止める検査者の存在も影響

を及ぼすため、その特徴を整理しておく必要があるだろう。精神分析的な文脈においては、検査状況をどのように捉えるかによって、その結果が変化すると考えられており (Schachtel, 1966/1975; 明翫, 2007 など)、調査として導入された IC 選択と、臨床実践におけるアセスメントのために導入された場合とでは、その反応が異なるものと推察される。

福井ら (2011) や坪井ら (2012)、三浦・柴原 (2015) のように、妥当性検証のために、調査として検査者が IC 選択を導入した場合を考えてみる。対象者は調査協力の流れでこの手続きに臨むのであり、検査者側も、データを収集することに関心が寄せられているだろう。従来、実験者効果 (examiner effect) の問題が指摘されているように、対象者は調査や実験の特別な状況においては、外側からの影響を受けて自身の反応を歪めてしまう可能性があると考えられる。被検者の心には、検査者 (調査者) からネガティブな評価を受けるのではないか、検査者 (調査者) の期待と異なるのではないか、といった検査者との関係性をめぐる不安が生じ、社会的、一般的に受け入れられるような反応に収束させてしまう可能性もあるだろう。

また、対象者の内面に目を向けると、心に浮かんだ父親、母親イメージを 10 枚のカードと結び付けようとしたとき、そこには置き換える作業が伴い、歪みが生じると言える。千葉 (2016) はユング心理学的な視点から、イメージと主体の関係性として、イメージを言葉などに置き換えようとすると、そのまま表現できないという現実と直面し、より現実的、客観的な視点からイメージを捉え直す際に、主体とイメージとの間に距離が生じることを論じている。つまり、心に浮かんだ父親、母親イメージに沿って、ロ・カードを選択しようとしても、そのままイメージと一致するものを見出すこと

は困難な場合があるだろう。

実際に、福井ら (2011) の調査では、個人的な父親、母親イメージを尋ねた結果、父親イメージとしてⅣ、母親イメージとして色彩図版とⅦカード、という特定の決まった組合せを選択する被検者が多かった。これについて「ある程度固定した両親に対するイメージが存在している」可能性が指摘されており、坪井ら (2012) の子どもを対象とした調査においても同様の結果が得られている。三浦・柴原 (2015) では、評定によって FIC・MIC が判断されているが、「一般的な」父親、母親イメージとして、それぞれⅣカード (59%)、Ⅲ・Ⅷ (各 50% 以上) カードが選択されやすいことが示唆されており、福井ら (2011) の知見と一致している。つまり、個別的なイメージを尋ねている場合でも、調査場面においては対象者が抱いている一般的な父親、母親イメージが結果に反映されやすいことが推察される。もちろん、一般に共通するイメージも、対象者の内面を反映するものと考えられる。しかし、心理アセスメントでは、その人の個別的な意味がどの程度含まれているかを吟味する必要があるだろう。

というのも、対象者のイメージと、実際に表現したものの距離が大きくなれば、「イメージが主体にとって取るに足らないもの、意味のないものとして捉えられる (千葉, 2016)」のであり、結果として選択されたカードには、もはやその人のイメージは反映されていない可能性すらある。先行研究においては、IC として選択された内容、対象者の語る理由が、そのまま対象者のイメージを表すものとして扱われてきたかもしれない。ただし、この手続きで扱うロ図版は、そこに何を見ても自由なインクの染みである。言葉のように、その意味づけが明確ではないため、対象者によっては、心に浮かんだイメージをそのまま表現できる媒体となる可能

性も否定できないだろう。

以上より、FIC・MIC 選択においては、井上 (1978) の指摘するような、対象者が独自に取り入れたイメージが反映されている状況もあれば、対象者の内的なイメージとは異なるものが表現されている状況もあると考えておく必要がある。こうした点の混在によって、IC 選択の解釈に揺らぎが生じてきたものと考えられ、この手続きの価値や意義が十分に検討されてこなかったと言えるだろう。

IV. 結論—今後の研究課題について—

口法における議論を概観し、FIC・MIC 選択の立ち位置を示すため、この手続きが実施されるようになった歴史的な経緯を整理した。FIC・MIC 選択は、Bochner & Halpern (1945) によるⅣ、Ⅶカードがそれぞれ父親、母親イメージを含むという解釈仮説の妥当性検証研究から派生して生まれたものであり、実証的な研究の一手法に過ぎなかった。カードを選択させる方法を用いて、数多くの妥当性検証研究が報告されたものの、この仮説が抱える多義性とそれに伴う方法論的な問題から、十分に支持されたとは言えない (田中、1984; Liaboe&Guy、1985)。FIC・MIC 選択に限らず、口法施行者の間では、内容分析や象徴的な解釈が検査者の主観的な見方に偏りすぎると危惧され、この仮説が注目されなくなっていった。

本邦においては臨床実践の中で、一義的な父親・母親カード解釈仮説とは距離が置かれるようになり、被検者の選択したカードの語りを深めることで心理療法的に扱うアプローチ (井上、1984; 上川路、1986) も報告されている。すなわち、父親・母親カード解釈仮説の妥当性検証の一手法ではなく、患者の内面世界を理解するための臨床的な手法としての価値が見出されて

きたことが推察された。

ただし、Ⅳカードが父親、Ⅶカードが母親を象徴しているという仮説の影響は大きく、山中 (1975) や山崎 (1991) のように、仮説通りに選択されることが適応的であるかのような理解も示されてきた。さらに、調査としてこの手続きが導入された場合、一般に共通する父親、母親イメージと、対象者の内的なイメージとの境界が曖昧になっている可能性も示唆された。すなわち、IC 選択が妥当性検証のツールであるのか、対象者理解に役立てられるものであるのかが不明瞭であると同時に、そこで表現されるものが一般的なイメージであるのか、個別적인イメージであるのかといった点も未整理の状態であると言える。そして、こうした曖昧さによって、IC 選択が扱いにくいものと見なされ、口法研究の中で影に押しやられてきたのだろう。

そのため、今後の研究課題として、まずは、IC 選択を通じた一般に共通する反応の把握と、個別적인心的内容の理解の2種類の立場を明確に区別する必要がある。対象者の無意識の領域にも及ぶ父親、母親イメージというのは、継続的な心理療法場面で徐々に理解されるものと考えられ、単発の検査を通じて得られるものではない。FIC・MIC 選択も例外ではなく、特に調査研究の中で得られるのは、一般に共通する父親、母親イメージに偏る可能性があるだろう。本稿で述べてきたように、父親イメージはⅣカード、母親イメージは色彩図版とⅦカードに投映されやすいようであり、調査のような社会的な場面ではこれらの選択が一般的であると言えるかもしれない。このように考えると、Ⅳ、Ⅶカードの妥当性検証ではなく、一般的な選択パターンの把握を目的として、FIC・MIC 選択の実証的研究が実施されることが期待されるだろう。

同時に、個別적인反応理解のために事例研

究が行われる必要がある。本稿においては、詳細に取り上げることはできなかったが、多数のデータ収集が試みられる調査と比べて、検査者の対象者個人への関心は高いものと考えられる。検査者との関係性が選択結果に影響を及ぼす可能性は既に指摘したが、井上（1984）によれば、検査者が、ICを選択し、その理由を語るまでの被検者の一連の体験に寄り添うことが、心理療法的な側面を有するという。ただし、明翫（2007）が口法における検査者の特徴と、それに対する被検者の反応を整理して述べているように³⁾、検査者側のよりそう姿勢が、一概に、被検者の安心感やラポール形成に正の影響を及ぼすとは限らない。そのため、個別的な場面において、どのような選択結果や反応が得られるのかについて、検査者との関係性から質的に分析していく研究アプローチが求められるだろう。その際、先述したような実証的研究の知見を踏まえ、個別的理解を目的にIC選択が導入された場合においても、一般的に共通するイメージが示されるかどうかを検討することが可能となる。

FIC・MIC選択はスコアの対象にならず、その実施方法も解釈視点も共通認識が得られにくい。一方で、今後、研究知見を整理し、積み重ねていくことで、対象者理解に寄与する手続きとして発展させられる可能性を有していると見なすこともできる。本稿で得られた研究課題が積極的に取り組まれ、口法、ひいては心理アセスメントの質的向上につながることを期待される。

注

- 1) 片口安史を中心とした研究グループによって作成された口法の平行シリーズの図版。
- 2) ただし、これはロールシャッハ法を通じた事例解釈の一部であり、父親・母親イメージカードはプロトコルから得られる情報を補足するも

のとして参照されている。

- 3) 「例えば、友好的で外交的な感情表出をする検査者は、積極的に自分を出したいという欲求を持っている人には元気付ける効果を持つが、分裂気質の被検者や妄想的な被検者、統合失調症患者には脅威な体験となり、彼らを引っ込み思案にさせて反応を貧弱なものにする結果となりうる（明翫、2007）」と述べられている。

文献一覧

- 青木佐奈枝（2017）. 心的外傷性障害における安定化阻害要因の検討：ロールシャッハ・テストを中心に. 心理臨床学研究, 35 (4), 387-398.
- Bochner, R. · Halpern, F (1945). The clinical application of the Rorschach test. 2nd ed. New York: Grune & Stratton.
- Charen, S. (1957). Pitfalls in interpretation of parental symbolism in Rorschach cards IV and VII. Journal of consulting psychology, 21 (1), 52.
- 千葉友里香（2016）. 心理臨床におけるイメージとイメージを体験する主体との関係性について. 心理臨床学研究, 34 (5), 532-542.
- Cole, S. & Williams, R. L. (1968). Age as a determinant of parental interpretation of Rorschach cards IV and VII. Perceptual and motor skills, 26 (1), 55-58.
- Dana, R. H. (1954). The effects of attitudes towards authority on psychotherapy. Journal of clinical psychology.
- Engel, C. (1959). The relationship between Rorschach responses and attitudes toward parents. Journal of projective techniques, 23 (3), 311-314.
- Exner Jr, J. E. (1993). The Rorschach: A comprehensive system: Basic foundations, Vol. 1. John Wiley & Sons.
- 藤岡淳子（2004）. 包括システムによるロールシャッハ臨床 誠信書房.
- 福井義一・三宅由晃・岡崎剛・森津誠・遠山敏・山下景子・岡田信吾・安藤治（2008）. ロールシャッハ・テストにおける父親・母親図版解釈仮説の妥当性に関する研究—図版評定法を用いて—. 心理臨床学研究, 26, 549-558.
- 福井義一・三宅由晃・岡崎剛・森津誠・遠山敏・山

- 下景子・岡田信吾 (2011). ロールシャッハ・テストの父親・母親図版解釈仮説の図版選択法による検討. *心理学研究*, 82 (3), 249-256.
- Hafner, A. J. (1961). Rorschach card stimulus values for children. *Journal of projective techniques*, 25 (2), 166-169.
- 袴田雅大・鈴木伸子・坪井裕子 (2012). 子どものロールシャッハ反応における形態水準と Popular 反応の再検討: 成人基準と子ども基準. *心理臨床学研究*, 30 (3), 406-410.
- Hayden, B. C. (1981). Rorschach Cards IV and VII revisited. *Journal of personality assessment*, 45 (3), 226-229.
- 星野和実 (1993). 中年期女性の発達とロールシャッハ・テスト: 不安を訴えた2事例の検討. *名古屋大學教育學部紀要*, 40, 159-173.
- Huberman, J. (1965). What Do We Really Measure in "Testing the Limits" in the Rorschach?. *Journal of Projective Techniques and Personality Assessment*, 29 (2), 171-177.
- 井上晶子 (1978). 心理治療におけるロールシャッハ・テスト法—イメージ反応による—. *ロールシャッハ研究*, X X, 117-135.
- 井上晶子 (1984). ロールシャッハ・テストからロールシャッハ面接へ. *ロールシャッハ研究*, X X VI, 117-135.
- 石井佳葉 (2019a). ロールシャッハ法における父親・母親イメージカード選択の実態. *京都大学大学院教育学研究科紀要*, 65, 29-41.
- 石井佳葉 (2019b). ロールシャッハ法における「父親・母親イメージカード選択」に関する一考察 -- 限界吟味段階に着目して --. *京都大学大学院教育学研究科附属臨床教育実践研究センター紀要*, 22, 44-54.
- 石川敬子 (1985). 神経性食欲不振症者の性同一性発達について: 健常者との生活史, ロールシャッハ・テストの比較による検討. *心身医学*, 25 (5), 395-402.
- 垣内圭子・松本真理子・坪井裕子・鈴木伸子・野村あすか・森田美弥子 (2015). 中学生における動的学校画の病理指標と QOL との関連. *ロールシャッハ法研究*, 19, 57-64.
- Kamano, D. K. (1960). Symbolic significance of Rorschach cards IV and VII. *Journal of clinical psychology*, 16, 50.
- 上川路紀久男 (1986). ロールシャッハ図版に対する好嫌感情及びイメージについて. *犯罪心理学研究*, 24 (2), 12-24.
- 片口安史 (1987). 新・心理診断法: ロールシャッハ・テストの解説と研究. 金子書房.
- 河合隼雄・高橋史郎 (1962). 遊戯療法の前後に施行したロールシャッハ法に言語連想法を併用した例. *ロールシャッハ研究*, V, 168-179.
- 喜納祐子 (1996). ロールシャッハ・テストのイメージカードに反映される人物イメージと実際の人物評価との関係—青年の父親・母親・自己イメージ・カード選択に見られる男女差. *ロールシャッハ研究*, 38, 113-126.
- 北村麻紀子・高橋道子・篠竹利和・千葉ちよ・池島静佳・前田貴記 (2014). 自閉症スペクトラム障害のロールシャッハ・テストの特徴: 部分反応が多い3事例. *ロールシャッハ法研究*, 18, 1-9.
- Liaboe, G. P., & Guy, J. D. (1985). The Rorschach "father" and "mother" cards: An evaluation of the research. *Journal of personality assessment*, 49 (1), 2-5.
- Little, K. B. (1959). Connotations of the Rorschach inkblots. *Journal of Personality*, 27 (3), 397-406.
- Magnussen, M. G., & Cole, J. K. (1967). Further evidence of the Rorschach card stimulus values for children: A partial replication (and generalizations). *Journal of Projective Techniques and Personality Assessment*, 31 (1), 44-47.
- Marsh, L. F. (1961). Parental attitudes as the basis for attributing meaning to Rorschach cards IV and VII. *Journal of Projective Techniques*, 25 (1), 69-74.
- 松田凌 (2018). ロールシャッハ・テストの色彩反応と情動刺激によるストループ干渉の関連. *ロールシャッハ法研究*, 22, 42-53.
- Meer, B. & Singer, J. L. (1950). A note on the "father" and "mother" cards in the Rorschach inkblots. *Journal of consulting psychology*, 14 (6), 482.
- 三浦克奈雄・柴原直樹 (2015). ロールシャッハ・テストの父親・母親図版解釈の再検討. *神戸医療福祉大学紀要*, 16 (1), 105-115.
- 溝渕啓修・片口安史 (1984). ロールシャッハ・テ

- トおよびカロ・インクプロット・テストのカード選択法に関する研究. 中京大学文学部紀要, 19 (2), 44-74.
- 餅原尚子・久留一郎 (2001). 事例研究性的虐待 (レイプ, セクハラ・ストーカー) により PTSD 症状を呈した 2 症例のロールシャッハ反応. ロールシャッハ法研究, 5, 53-66.
- 村上英治 (1957). ロールシャッハ・テストにおける人間関係に関する研究 (1) —父親カードと母親カードの分析—名古屋大学教養学部紀要, 2, 1-10.
- 明齋光宜 (2007). ロールシャッハ・テストにおける対人関係の側面. 中京大学心理学研究科・心理学部紀要, 7 (1), 9-18.
- 名古屋ロールシャッハ研究会 (2018). ロールシャッハ法解説: 名古屋大学式技法. 金子書房.
- 西尾ゆう子 (2016). ロールシャッハ法からとらえた老年期女性のジェンダーイメージ. ロールシャッハ法研究, 20, 32-41.
- Rosen, E. (1951). Symbolic meanings in the Rorschach cards: a statistical study. *Journal of Clinical Psychology*.
- Schachtel, E.G. (1966). *Experiential Foundations of Rorschach's Test*. New York: Basic Books. 空井健三・上芝功博 (訳) (1975). ロールシャッハ・テストの体験的基礎. みすず書房.
- 庄野伸幸 (2001). 心理検査からみた性同一性障害. ロールシャッハ法研究, 5, 29-42.
- 鈴木千晴 (2016). ロールシャッハ・テストの色彩反応と Go/No-go 課題中の事象関連電位. ロールシャッハ法研究, 20, 5-18.
- 田中富士夫 (1960). ロールシャッハ・カードの象徴的意義—「父親カード」と「母親カード」の問題をめぐって. ロールシャッハ研究, 3, 171-185.
- 田中富士夫 (1966). ロールシャッハの「父親カード」と「母親カード」のセマンティック・ディファレンシャル法による意味構造について. 金沢大学文学部論集哲学篇, 14, 29-50.
- 田中富士夫 (1984). ロールシャッハ・テストにおける父親・母親カード仮説の諸問題. 金沢大学文学部論集, 行動科学科篇, 4, 1-11.
- 丹治光浩・松本真理子 (2014). ロールシャッハ・テスト技法の使用実態と臨床感について. 花園大学社会福祉学部研究紀要, 22, 1-8.
- 天満翔・日高三喜夫 (2015). 発達障害児のロールシャッハ・テスト上の特徴. ロールシャッハ法研究, 19, 20-29.
- 富田真弓・吉岡和子・河本緑 (2008). 強迫性障害のロールシャッハ反応の治療前後比較 -- 情緒体験の在り方に焦点を当てて. ロールシャッハ法研究, 12, 11-22.
- 坪井裕子・松本真理子・鈴木伸子・畠垣智恵・白井博美・森田美弥子 (2012). 子どものロールシャッハ法における父親・母親イメージ図版の検討. 人間と環境, 3, 1-9.
- 辻悟・福永知子 (2018). 改訂版ロールシャッハ・スコアリング——阪大法マニュアル. 金子書房.
- Wood, J.M., Nezworski, M.T., Lilienfeld, S.O. & Garb, H.N. (2003). What's wrong with the Rorschach?: Science confronts the controversial inkblot test. 宮崎謙一 (訳) (2006). ロールシャッハテストはまちがっている—科学からの異議. 北大路書房.
- 八尋華那雄 (1998). 自己像や現在の状況を如実に投影する女性の事例—RPRS の建設的自我機能から診た母親との関係. ロールシャッハ法研究, 1, 29-44.
- 山口邦久・後藤利寿・矢内恒雄・中村傑郎・神谷善次 (1985). 男子非行少年の両親像. 第 23 回日本犯罪心理学会大会発表. 犯罪心理学研究, 23.
- 山中美智子 (1975). ある精神科入院患者のセルフ・イメージと母親イメージとの関係—ロールシャッハ・テストのイメージ反応の変化を中心に—, ロールシャッハ研究, X VII, 197-217.
- 山崎武彦 (1991). ロールシャッハ・テストからみた神経性食思不振症者の心的特性: うつ病者との比較を中心に. 盛岡大学紀要, 10, 69-77.
- Yarnell, T.D. (1968). Influence of Mother, Father, and Self-Conceptualizations on Choice of Mother, Father, and Self Cards on the Rorschach Test.
- 安田傑 (2010). ロールシャッハ図版の向きにともなうコードの産出率の検討 -- 領域・発達水準・決定因子の考察を中心に. ロールシャッハ法研究, 14, 35-42.
- Zelin, M. & Sechrest, L. (1963). The validity of the "Mother" and "Father" cards of the Rorschach. *Journal of Projective Techniques and Personality Assessment*, 27 (1), 114-121.
- Zimmerman, I.L., Lambert, N.M., & Class, L. (1966). A comparison of children's perceptions

of rorschach cards III, IV and VII with independent ratings of parental adequacy, and effectiveness of school behavior. *Psychology in the Schools*, 3 (3), 258-263.

Abstract

Literature Review: The Selection of Father and Mother Image Cards in Relation to Utilization in Psychological Assessment via the Rorschach Technique

Kayo ISHII

This study is focused on the selection of the “Father Image” and the “Mother Image” cards as a means to test the limits of the Rorschach technique. Subjects are asked to select the Father Image and the Mother Image cards from a total of 10 cards, and then, explain why they selected them. This paper aims to reveal the reason why only a small number of studies examine this issue and thereby show pertinent future tasks aimed at utilization in psychological assessment. As conclusion, three reasons were found: (1) the lower validity of the numerical data in the related research; (2) the lack of unity around methods and aims in selecting the image cards; and, (3) the lack of careful investigation in relation to the quality of the images represented.

The origin and transition of this procedure was understood by examining previous research data. It was introduced to validate a hypothesis, namely, card IV and card VII were respectively regarded as representing the father and mother image of subjects. During the 1950s, several researchers and psychologists investigated the hypothesis by having subjects to select cards which they felt reflected father and mother images for them. Some of these researchers concluded that the hypothesis concerning card IV was supported, even though the rate of selection for that particular image as the father image was less than 60%.

In Japan, the selection of the father and mother image cards has been used not only to validate the hypothesis but also to act as an assessment tool for patients. For example, it was used in the psychological treatment of youth with marked juvenile delinquency, or who were being supported in the child consultation center. However, the methods therein were not unified and each researcher produced different results. Since these results could not be directly compared, research on this point ceased. In future, we must pay attention to general reactions when investigating via empirical research methods. Based on the findings of this study, the study of actual clinical cases is deemed necessary.

Key word: Rorschach Technique, Father and Mother Image Card, Psychodynamic interpretation

